

平成 27 年第 1 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

東濃西部広域行政事務組合議会

平成 27 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成 27 年 1 月 30 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議 多治見市役所 全員協議会室

- | | |
|------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期の決定 |
| 第 3 | 議第 1 号 東濃西部広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正するについて |
| 第 4 | 議第 2 号 平成 26 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号） |
| 第 5 | 議第 3 号 平成 26 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 6 | 議第 4 号 平成 26 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第 7 | 議第 5 号 平成 26 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第 8 | 議第 6 号 平成 26 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算（第 1 号） |
| 第 9 | 議第 7 号 平成 26 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算（第 1 号） |
| 第 10 | 議第 8 号 平成 27 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算 |
| 第 11 | 議第 9 号 平成 27 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算 |
| 第 12 | 議第 10 号 平成 27 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算 |
| 第 13 | 議第 11 号 平成 27 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算 |
| 第 14 | 議第 12 号 平成 27 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算 |
| 第 15 | 議第 13 号 平成 27 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算 |
| 第 16 | 議第 14 号 平成 27 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算 |
| 第 17 | 一般質問 |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議長	嶋内 九一
2 番	多治見市議会議員	松浦 利実
3 番	多治見市議会議員	林 美行
4 番	瑞浪市議会議長	山田 実三
5 番	瑞浪市議会議員	成瀬 徳夫
6 番	瑞浪市議会議員	加藤 輔之
7 番	土岐市議会議長	杉浦 司美
8 番	土岐市議会議員	林 晶宣
9 番	土岐市議会議員	山田 正和

執行部の出席者（12名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 靖也
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	吉村 健一
事務局長		金子 淳
総務企画課係長		村瀬 忠行
総務企画課主査		宮地 孝尚
総務企画課		深萱 美智子
総務企画課		田中 恵子
東濃看護専門学校事務長		松原 孝幸

午前 10 時 00 分開会

議長（杉浦 司美）皆様おはようございます。土岐市議会議長の杉浦でございます。今日は議長を仰せつかっております。皆様ご協力いただきましてスムーズに進めてまいりたいと思います。これより、平成 27 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議長（杉浦 司美）始めに、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則 87 条の規定により、議長において、2 番、松浦 利実君、3 番、林 美行君の両君を指名いたします。

議長（杉浦 司美）次に日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮り致します。本定例会の会期は本日一日と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（杉浦 司美）ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

議長（杉浦 司美）次に、管理者の挨拶をいただきます。管理者、多治見市長古川雅典君。管理者（古川 雅典）皆さんおはようございます。第 1 回定例議会に、議員の皆様方ご参集賜りまして、心より感謝申し上げます。本会議につきましては、3 点の議案をご審議いただきます。

ほぼ従来通りでございますが、大きな変更がございますのは、平成 27 年度新年度予算の編成の趣旨でございます。これまで、3 市で貯めてまいりました 10 億円の基金。この利息が、年間約 2 千万円ございます。半分の 1 千万円は、従来型の事業に使わせていただきます。残る 1 千万円を、これまでは 3 市が個別に行う、色んな事業に対して補助金の交付をしておりました。これを新年度予算につきましては、美濃焼及び美濃焼タイルの再生に集中的にお金の投資をしていこう。これは、3 市の経済部が発案いたしまして、3 市の市長が同意をさせていただきました。予算の集中と選択をし、美濃焼及び美濃焼タイルの再生にしっかり投入していく。これが大きな変更点でございます。

昨日、本日に提案をするというようなことで、広域行政としては異例でございますが、共同記者会見の中で説明をさせていただきました。しっかりご審議をいただき、今の状況であれば、単年度で終わることなく、2 年、あるいは 3 年をかけて、地場の共通の産業でございます、美濃焼及び美濃焼タイルの振興に集中的な資金の投入をしていく。こういった考えで今回の議案を提出させていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申しあげまして、管理からの冒頭のあいさつといたします。

議長（杉浦 司美）次に、日程第 3、議第 1 号「東濃西部広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正するについて」を議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（金子 淳）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、金子淳君。

事務局長（金子 淳）それでは、議第 1 号「東濃西部広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正するについて」をご説明いたします。1 号冊議案の 1 ページ及び 2 号冊議案説明資料の 1 ページを合わせてご覧ください。国の法律であります、独立行政法人通則法が一部改正となりまして、平成 27 年 4 月 1 日に施行されることとなりました。この法律の中で、特定独立行政法人

という用語が、中期目標管理法人、国立研究開発法人及び行政執行法人に再分類されることとなりましたので、これを受けて用語の整理を行うものでございます。具体的には、組合の条例中条例第6条第2項第1号ウの公務員等の範囲を定める規定中、国家公務員からの除外規定がございしますが、こちらの中の特典独立行政法人という用語を行政執行法人に改め、併せまして、これまでの改正で漏れておりました、既に存在していません日本郵政公社という用語を削るものでございます。この条例につきましては、平成27年4月1日からの施行を予定しております。

条例改正につきましては、以上でございます。

議長（杉浦 司美）これより質疑を行います。議第1号「東濃西部広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正するについて」の質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、質疑を終結いたします。それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（杉浦 司美）これをもって討論を終結致します。これより採決を行います。議第1号「東濃西部広域行政事務組合情報公開条例の一部を改正するについて」を原案通り可決することに異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（杉浦 司美）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議長（杉浦 司美）次に、日程第4、議第2号「平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」から、日程第9、議第7号「平成26年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（金子 淳）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、金子淳君。

事務局長（金子 淳）それでは、平成26年度補正予算に係ります、議第2号から議第7号までを一括で順次ご説明いたします。始めに2号冊議案説明資料でございますが、3ページの補正予算集計表をご覧ください。今回は、6つの会計全てで補正を行いまして、合計で5,055万4千円の増額をお願いするものでございます。

次に、3号冊をご覧ください。補正予算書、補正予算説明書でございます。41ページでございますが、今回の補正にかかります、各市負担金の総括表でございます。全ての負担金で減額をさせていただくものでございます。既に全額ご納付いただいております、看護師修学資金貸付事業費負担金は、3市に還付をさせていただくこととなります。その他につきましては、最終期におきまして、減額請求をさせていただくこととなります。

それでは、同じく、3号冊補正予算書、補正予算説明書の1ページをご覧ください。議第2号「平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」につきましてご説明いたします。歳入歳出予算額にそれぞれ20万5千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4,415万2千円とさせていただくものでございます。5ページをご覧ください。歳入でございますが、第1款分担金及び負担金で、組合負担金を55万4千円の減額をお願いいたします。第4款の繰越金で、平成25年度繰越金の確定によりまして、75万9千円の増額をお願いいたし

ます。6 ページの歳出でございますが、第 2 款総務費の一般管理費で、平成 26 年度人事院勧告に基づく給与改定及び職員の異動等に伴う給料、職員手当等の増額によりまして、58 万 5 千円の増額をお願いいたします。備品購入費でございますが、財務システム更新の契約金額が確定いたしましたので、契約差金の分、38 万円の減額をお願いいたします。合わせまして、差額 20 万 5 千円の増額をお願いするものでございます。なお、7 ページ、8 ページにつきましては、給与費の明細となっております。

次に、9 ページをご覧ください。議第 3 号「平成 26 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして、歳入歳出予算額にそれぞれ 520 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算合計をそれぞれ 3,614 万 1 千円とするものでございます。13 ページをご覧ください。歳入でございますが、第 4 款繰越金で、平成 25 年繰越金の額の確定によりまして、520 万 4 千円増額をお願いいたします。14 ページでございますが、歳出です。第 1 款の総務費で、ふるさと振興費の補助金分の金額確定によりまして、64 万 9 千円の減額をお願いいたします。積立金では 585 万 3 千円の増額をお願いいたしまして、合わせて、差額の 520 万 4 千円の増額をお願いするものです。

次に、15 ページをご覧ください。議第 4 号「平成 26 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、歳入歳出予算額からそれぞれ 518 万 5 千円減額致しまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ 1 億 115 万 4 千円とするものでございます。19 ページをご覧ください。歳入でございますが、第 1 款分担金及び負担金を 516 万 1 千円の減額を致します。第 2 款の使用料及び手数料で、学生数の減少に伴います、授業料収入の減少により、288 万円の減額をお願い致します。第 6 款の諸収入では、教材実習費その他雑入の減少により、59 万 4 千円の減額をお願い致します。一方、施設整備協力金につきましては、345 万円の増額をお願いするものでございます。合わせまして、差額分の 285 万 6 千円の増額をお願い致します。20 ページの歳出でございますが、第 2 款衛生費の看護学校運営費で、平成 26 年度人事院勧告に基づきます給与改定及び職員の異動等に伴う給料、職員手当等及び共済費その他の減額によりまして、503 万 5 千円の減額をお願い致します。学生数の減少に伴いまして、実習施設負担金も合わせて減額を致しますので、15 万円の減額をお願い致しまして、合わせまして、518 万 5 千円の減額をお願いするものでございます。なお、21 ページ及び 22 ページは給与費の明細でございます。

次に、23 ページをご覧ください。議第 5 号「平成 26 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、平成 25 年度繰越金の額の確定に伴いまして、歳入を補正し、財源の変更を行うものでございます。27 ページをご覧ください。歳入でございますが、第 1 款分担金及び負担金を 72 万円減額致します。第 2 款で繰越金を 72 万円の増額を致します。28 ページの歳出につきましては、変動はございません。

次に、29 ページをご覧ください。議第 6 号「平成 26 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、歳入歳出予算額それぞれ 4,460 万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 1 億 7,355 万 6 千円とするものでございます。33 ページをご覧ください。歳入でございますが、第 1 款分担金及び負担金で、3 市分の負担金を 264 万 6 千円の減額を致します。一方、中津川市、恵那市分の負担金は 235 万 4 千円の増額をお願い致します。合わせまして、差額分 29 万 2 千円を減額するものでございます。第 3 款の繰入金でございますが、奨学生が、当初予算の見込みよりも 1 名増員を致しましたのと、年度当初でございますが、

償還者が発生したことに伴いまして、過年度分を含みます負担金を、5市に返還させていただく必要がございますので、基金から繰入金として、720万円増額をお願いいたします。第4款の県支出金では、平成24年度採用の奨学生分として補助金の受け入れを致しますので、529万2千円の増額をお願いいたします。第5款の諸収入でございますが、年度当初の償還者が5名発生を致しております、5名分の今まで貸付を行いました奨学金が返ってまいりますので、3,240万円の増額をお願いするものでございます。次に34ページの歳出でございますが、第1款衛生費で、医師確保対策費につきまして、償還者が発生したことに伴います、過年度分を含めます、各市へ負担金を償還する3,960万円の増額をお願いするものでございます。一方、奨学生の1名の増加につきましては、中津川市の分として1名余分に採用いたしました、こちらの分と致しまして、積立金を500万円の増額を致しまして、合わせまして、4,460万円の増額をお願いするものでございます。

次に、35ページをご覧ください。議第7号「平成26年度東濃西部看護師修学資金事業特別会計補正予算(第1号)」につきまして、歳入歳出予算額にそれぞれ573万円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,390万2千円とするものでございます。39ページをご覧ください。歳入でございますが、第1款の分担金及び負担金で162万円の減額を致します。第4款の県支出金で、県補助金の受け入れによりまして、735万円の増額を致します。次に40ページの歳出でございますが、第1款の衛生費で、看護費確保対策費の貸付金は、定員未了でございましたので、162万円の減額をお願いいたします。一方、県補助金の受入によりまして、735万円分の増額を致します。合わせて、差額分573万円分の増額をお願いするものでございます。

平成26年度補正予算についての説明は以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

議長(杉浦 司美) これより質疑を行います。議第2号「平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」について質疑はありますか。

(質 疑 な し)

議長(杉浦 司美) 質疑が無いようですので、次に議第3号「平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第2号)」について質疑はありますか。

3 番 (林 美行) 議長。

議長(杉浦 司美) 林 美行君。

3 番 (林 美行) 14ページ歳出のところですが、積立金に585万3千円増額されるわけですが、毎年当初予算では少なく挙げておいて、予算を整理する時に入った金額で増減する内容なのでしょうか。

事務局長(金子 淳) 議長。

議長(杉浦 司美) 事務局長 金子淳君。

事務局長(金子 淳) おっしゃるとおりでございます。

3 番 (林 美行) アベノミクスで運用利益が増えたという話ではないですか。

事務局長(金子 淳) 議長。

議長(杉浦 司美) 事務局長 金子淳君。

事務局長(金子 淳) 運用につきましては、国債約7億円と、3億円分につきましては政府保証日本高速道路保有債務返済機構で運用しております、平成41年までの満期となっておりますので、毎年同じ利率で、2千万円が少し切れるくらいの基金利益が入ってまいります。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（杉浦 司美）管理者、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）冒頭のご挨拶で申し上げましたとおり、10億円の利息を以って、年間約2千万円の利率、この高利率を得るということは、今の相場では考えられないことです。加えまして、金子の先代、先々代から、必ず基金運用については安全ということが第一です。それプラス一般的な方法であればほんのちょっとしか利率が入っていないということを先代、先々代がしっかりと年間2千万円が入って来るようにしてくれた。これは、大きな成果であると管理者も捉えております。以上でございます。

3 番（林 美行）議長。

議長（杉浦 司美）林 美行君。

3 番（林 美行）基本的には、安全であることは当然大事で、かつ収入が増える方法をとることなんですが、10億円を運用するにあたって、時代は速く動いてますので、どういう形で日々検証して、良いものがあれば会計管理者と協議ということですが、金融機関への相談や、調査、研究をしているのでしょうか。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（杉浦 司美）管理者、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）当然のことながら、役人ですので、こういった市中金利の動き、またこういったことについてはかなり専門的な部分として、専門分野の地元の銀行、あるいは先方から営業として、「こういう商品があります。」こういったご相談がございます。そういったものを総合し、3市の中で会計管理者等の経験者、金利等についてしっかりと知識を持っている者、こういったものが検討した中で、原資を絶対に崩さない、リスクが低い、なおかつ利率が高いという、言うのは簡単なんですが、非常に難しい中で、専門的な意見も交えながら、しっかりと検討をしながら、どういった資金運用をしていくのか、というようなことを行っております。

議長（杉浦 司美）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、次に議第4号「平成26年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番、山田実三君。

4 番（山田 実三）19ページの雑入のところですけども、施設整備協力金345万円の増額ということですが、説明をお願いします。

事務局長（金子 淳）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、金子淳君。

事務局長（金子 淳）施設整備協力金につきましては、前期の議会におきまして、山田議員からご質問をいただいておりますことが、まさに現実になりまして、学生のうち、一部のものが住所を3市の管内に仮においた状態で施設整備協力金を免れていた者がおりましたので、学校の方で精査いたしまして、不正な免れを行っていた者につきまして、証拠をつかめたものにつきましては、過去の分まで遡って徴収したことによる増額でございます。以上でございます。

議長（杉浦 司美）4番、山田実三君。

4 番（山田 実三）大体で結構ですけども、人数等が答えれたらお願いします。

看護学校事務長（松原 孝幸）議長。

議長（杉浦 司美）事務長 松原孝幸君。

看護学校事務長（松原 孝幸）お答えいたします。精査いたしました結果、16名が免れていました。施設整備協力金を負担してもらう際に、新年度に住民票を提出させまして、確認を取っていたわけですが、虚偽の形で住民票を作成していました。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番、山田実三君。

4 番（山田 実三）今後の方針ということで、学校の方針について、今の段階の方針は発覚して以降行動を取られたということですのでけれども、今後の方針についてお願いいたします。

看護学校事務長（松原 孝幸）議長。

議長（杉浦 司美）事務長、松原孝幸君。

看護学校事務長（松原 孝幸）今年度行いましたように、当然住民票を出させますが、その住所の確認を致しまして、免れている者がいれば遡って徴収いたします。

議長（杉浦 司美）他に質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、次に議第5号「平成26年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、次に議第6号「平成26年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、次に議第7号「平成26年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、質疑を終結いたします。それでは討論を行います。討論はありますか。

（ 討 論 な し ）

議長（杉浦 司美）これを以って討論を終結いたします。これより採決を行います。議第2号「平成26年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（杉浦 司美）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議長（杉浦 司美）次に、議第3号「平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第2号）」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（杉浦 司美）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議長（杉浦 司美）次に、議第4号「平成26年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 5 号「平成 26 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算 (第 1 号)」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 6 号「平成 26 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 7 号「平成 26 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、日程第 10、議第 8 号「平成 27 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から、日程第 16、議第 14 号「平成 27 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長 (金子 淳) 議長。

議 長 (杉浦 司美) 事務局長、金子淳君。

事務局長 (金子 淳) それでは、平成 27 年度予算に係ります議第 8 号から議第 14 号までを、一括で順次ご説明致します。始めに、2 号冊議案説明資料の 4 ページ、平成 27 年度予算総括集計表をご覧ください。平成 27 年度予算総額は、3 億 3,792 万 2 千円で、前年度から 1,355 万 9 千円の減額、率に致しますと 3.9% の減額となります。主な増減の要因と致しまして、減額分につきましては、一般会計で、財務システム更新の完了による減額。東濃西部ふるさと活性化基金特別会計で、国際陶磁器フェスティバルの終了による補助金分の減額。東濃看護専門学校特別会計で、人事異動に伴います、人件費分の減額。東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計で、各市負担金の徴収方法を毎年均等としたことによる負担金の減額。奨学生の新規採用が前年度より 1 名減となりますので、その分の減額。一方、増額分につきましては、東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計で、全学年へ貸付対象者を拡大することに伴います増額。東濃西部地域消費生活事業特別会計を新設致しましたので、こちらは皆増致します。それでは、会計ごとに順次説明いたします。

4 号冊平成 27 年度予算書の 1 ページをご覧ください。まず、議第 8 号「平成 27 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ 4,177 万 2 千円を計上いたしました。5 ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、第 1 款分担金及び負担金で、組合負担金は 3,188 万 8 千円と致しました。165 万 2 千円の減額となっておりますが、こちらが財務システム更新の完了によるものでございます。第 2 款の使用料及び手数料

で、衛生手数料と致しまして、畜犬登録の手数料及び注射済票の交付手数料でございます。平均実績に基づきまして、登録頭数が減少見込みとなっております。第3款の繰入金でございますが、東濃地域医師確保奨学資金貸付事業特別会計からの人件費分の繰入金でございます。一般職員3名の平均給料月額相当を、当該会計から繰入を行っております。第4款の繰越金、第5款の諸収入につきましては、前年同額と致しております。次に、6ページの歳出の内訳でございますが、第1款の議会費14万円は、前年同額でございます。第2款総務費の一般管理費は、3,211万1千円計上いたしました。主な内容と致しましては、嘱託員報酬につきましては、事務嘱託員1名分給料、職員手当等の人件費関係は、事務局の3市派遣の一般職員3名分でございます。謝礼金につきましては、平成26年度に新設を致しました、東濃看護専門学校懇談会の委員謝礼でございます。その他につきましては、事務局の事務経費となっております。8ページでございますが、第3款衛生費の環境衛生費と致しまして、852万1千円計上いたしました。犬の登録、狂犬病予防注射の事務費でございます。主な内容と致しましては、嘱託員報酬は担当の事務嘱託員1名分でございます。負担金、補助及び交付金434万7千円につきましては、各市で行っていただいております、集合注射の実施等に対する事務交付金でございます。予備費につきましては、100万円を計上しております。なお、9ページから11ページにつきましては、給与費明細書となっておりますが、一般職員の給料、共済費、職員手当等は、現行の派遣職員3名分で計上いたしております。

次に、13ページをご覧ください。議第9号平成27年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額は、それぞれ1,974万7千円を計上いたしました。17ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、第2款財産収入で、基金運用収入と致しまして、1,964万7千円計上しております。9千円の減額となっておりますが、こちらは、基金のうち、定期預金によります分の金利変動によるものでございます。第4款繰越金につきましては、前年同額を計上致しております。次に、18ページの歳出の内訳でございますが、第1款総務費のふるさと振興費は、1,506万5千円と致しました。745万6千円の減額となっておりますが、主に国際陶磁器フェスティバル向け補助金の削除によるものでございます。主な内容と致しまして、委託料の168万6千円につきましては、3市職員の合同研修の経費でございます。新年度は、3市からのご要望に基づきまして、公文書作成、法制執務等に関する研修を強化してまいります。負担金、補助及び交付金985万1千円につきましては、東濃西部ふるさと活性化基金補助金として、3市の事業にこれまで補助しておりましたものでございます。新年度につきましては、これまで3市からの要望に基づきまして、例年300万円を上限と致しまして、基金原資の拠出割合に基づいて、3市の事業を支援しておりましたが、こちらの事業を平成27年度は取り止めを致しまして、新たに美濃焼ブランドのイメージ向上戦略であります美濃焼ブランディング事業、海外見本市等へ出展する企業を支援する広域的業界団体を支援いたします。海外出展事業に転換を致しまして助成をするほか、3市が合同で行います、体験型観光事業である美濃焼こみち事業に対して、助成をして参る予定でございます。積立金の72万8千円につきましては、3年後の国際陶磁器フェスティバル等の、将来支出に向けた積立分でございます。繰出金202万円につきましては、新設の東濃西部地域消費生活相談事業特別会計への繰出金でございます。平成26年度までは、基金の果実を財源と致しまして、この会計で事業を実施しておりました。事業の恒久化に伴い、特別会計を設置いたしましたが、激変緩和のために、当面の間、総事業費から補助金を控除した額の2分の1の額と、予備費相当分につきま

して、この会計から当該会計へ繰出しを行うものでございます。第2款商工費の産業観光振興費につきましては、468万2千円計上致しました。99万6千円の増額となっておりますが、こちらは、主に好評いただいております、観光パンフレットでありますおいしい東濃の掲載飲食店の再編集、合わせまして増刷を行います費用の分の増加でございます。委託料の386万7千円が観光パンフレットの作成分でございます。広告料の70万円につきましては、観光宣伝番組のFM放送費用となっております。

次に、19ページをご覧ください。議第10号「平成27年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ1億513万6千円を計上致しました。24ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、第1款分担金及び負担金で、組合負担金は4,197万5千円と致しました。675万3千円の減額でございますが、施設整備協力金の増加、改定授業料の全学年への適用による増加及び異動に伴います、人件費の減額等によるものでございます。第2款の使用料及び手数料で、衛生使用料4,501万6千円につきましては、主に授業料、入学金でございます。348万円の増額と致しましたが、平成25年度の改訂授業料の全学年適用によるものでございます。衛生手数料につきましては、入学試験料と実習等の再試験料でございます。第4款の繰入金で、財政調整基金繰入金は、工事請負費及び備品購入費に充てるために、財政調整基金から繰入を行うものでございます。第5款の繰越金は、前年同額を計上致しております。第6款諸収入で1,515万3千円は、主に施設整備協力金及び教材実習費で、336万3千円の増額となっておりますが、こちらは平成25年度の改定後の額、施設整備協力金につきましては、年間15万円から年間20万円に、教材実習費につきましては、年間3万5千円から年間6万円に増額を致しておりますが、こちらも授業料と合わせまして、段階的に全学年に適用いたしますので、その分が増額となるものでございます。次に、26ページの歳出の内訳でございますが、第1款衛生費の看護学校運営費につきまして、1億413万6千円計上致しました。120万3千円の減額となっておりますが、こちらは人事異動に伴います、人件費分の減額によるものです。嘱託員報酬につきましては、事務長を含めます嘱託員2名分でございます。給料、職員手当等の人件費関係は、一般職員1名と看護職員9名分でございます。非常勤講師報酬は、25名分を計上しております。修繕料につきましては、全館の蛇口交換を含めます、老朽化の対応を行って参りたいと考えております。実習施設負担金に関しましては、これまで、日額1千円と400円の施設が混在をしておりましたが、実習施設が昨今不足しておりますので、高い方の日額1千円に統一するものでございます。その他につきましては、事務経費でございますが、27ページの工事請負費91万4千円につきましては、老朽化に伴います、受変電設備の改修、備品購入費32万9千円につきましても、老朽化に伴います、導尿浣腸シュミレーター及び冷蔵庫の更新に充てるものでございます。これらの財源につきましては、財政調整基金を充てるものでございます。予備費につきましては、100万円を計上しております。なお、29ページから31ページにつきましては、給与費明細となっておりますが、現行の一般職員1名、看護職員9名分で集計しております。

次に、33ページをご覧ください。議第11号「平成27年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,416万8千円と致しました。37ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、第1款分担金及び負担金で、組合負担金は1,403万3千円と致しました。20万9千円の増額となっておりますが、こちらは公用車の車検費用と啓発物品の増加に伴うものでございます。第2款の繰越金、第3款の諸収入につきましては、

前年同額でございます。38 ページをご覧ください。歳出の内訳でございますが、第 1 款教育費の青少年健全育成推進費と致しまして、1,406 万 8 千円計上致しました。主な内容と致しましては、嘱託員報酬につきましては、所長を含みます事務嘱託員 3 名分でございます。旅費の費用弁償 245 万 9 千円につきましては、少年指導員 200 名分の街頭指導等に係ります、1 回当たり 1 千円の交通費の費用弁償によるものでございます。消耗品費は、管内の児童、生徒等に配布いたします、クリアホルダー等の啓発物品の作成費用でございます。負担金、補助及び交付金の地区活動費交付金 23 万円計上致しておりますが、こちらは、3 市の地区指導部への活動費の交付金でございます。予備費につきましては、10 万円を計上しております。なお、40 ページにつきましては、給与費明細書となっております。

次に、議第 12 号「平成 27 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ 1 億 1,792 万 2 千円を計上致しました。第 2 条の債務負担行為につきましては、43 ページをご覧ください。平成 27 年度の新規奨学生につきましては、多治見市を除きます、4 市が 4 名を希望されております。期間につきましては、平成 28 年度から平成 32 年度まで、限度額は月額 20 万円としております。46 ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、第 1 款分担金及び負担金で、組合負担金は 5,740 万円。800 万円の減額となっておりますが、こちらは各市の希望によりまして、負担金の徴収方法を変更いたしました。基金の原資を作るために、通常医学部には 6 年通う訳なんですけれども、その前 3 年分で 500 万円ずつ傾斜配分により負担金をいただいておりますが、今年度当初に償還が発生したことによりまして、各市にお返しする負担金の計算がより煩雑となることから、毎年均等で徴収して欲しいというご要望をいただきましたので、平成 27 年度より、毎年均等に頂くことと変更致します。合わせまして、中津川市の希望人数が、平成 26 年度で 1 名余分に採用されましたので、本年度お一人分減少したことによるものでございます。過年度決定者分と、新規奨学生分と致しまして、1 人当たり 300 万円で、各市の希望人数分を徴収致します。第 3 款の繰入金につきましては、奨学生の貸付金及び事務費分を、基金から繰り入れるものでございます。47 ページをご覧ください。歳出の内訳でございますが、第 1 款衛生費の医師確保対策費 1 億 1,792 万 2 千円を計上致しました。1,103 万 4 千円の減額となっておりますが、主に負担金減額に伴います、積立金の減額でございます。主な内容で貸付金の 6,000 万円は、平成 22 年度から平成 26 年度に決定いたしました奨学生 20 人分と、平成 27 年度の新規奨学生 4 人分を計上致しております。医師として一定期間勤務頂くことで、償還免除になる制度でございます。積立金につきましては、各市からの負担金と基金利息を基金に積み立てるものでございます。その他につきましては、事務局の事務経費でございます。

次に、49 ページをご覧ください。議第 13 号「平成 27 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ 3,240 万円計上致しました。第 2 条の債務負担行為につきましては、51 ページをご覧ください。この事業は、東濃看護専門学校の学生に、修学資金を貸し付けるものでございます。期間につきましては、平成 28 年度から平成 29 年度まで、限度額は 1 人につき 3 万円と致しました。54 ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、第 1 款の分担金及び負担金で、組合負担金は 1,620 万円計上致しました。386 万 8 千円の増額となっておりますが、こちらは平成 25 年度の制度開始時に、授業料値上げによる増収分とほぼ同額の負担金内で、こちら計算しますと 15 名程度になりますが、負担金の範囲内で対象者を募集しまして、以降、新授業料が適用されていきます学年が、1 学年増える

ことに1学年ずつ段階的に、全学年へと貸付の対象者を拡大してまいりました。平成27年度は3学年分45名程度が初めて適用になりますので、その貸付額を負担金として頂くことに伴いまして、増額をお願いするものでございます。第3款の繰入金につきましては、奨学生への貸付金分を基金から繰り入れるものでございます。55ページの歳出の内訳でございますが、第1款衛生費の看護師確保対策費につきまして、3,240万円計上致しました。主な内容と致しましては、貸付金1,620万円につきましては、平成25年度から26年度までに決定致しました奨学生30人分と、平成27年度の新規奨学生と致しまして、15人分を計上しております。お1人当たり1年間に36万円を最大3年間貸付をさせていただきまして、卒業後、最低2年間は圏域内の病院等に勤務頂くことで、償還を免除させていただくものでございます。積立金につきましては、各市からの負担金と利息を基金に積み立てるものでございます。

最後でございますが、57ページをご覧ください。議第14号「平成27年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」につきまして、歳入歳出予算総額はそれぞれ677万7千円計上致しました。61ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、第1款の分担金及び負担金で、組合負担金は154万2千円を計上致しました。総事業費から県補助金を控除した額の2分の1の額でございます。3市間の負担割合につきましては、人口割が60%、相談件数割が40%と致しております。第2款の県支出金につきましては、岐阜県の消費者行政活性化基金事業費補助金の受入を予定するものでございます。第3款の繰入金で、東濃西部ふるさと活性化基金特別会計繰入金202万円は、先程ご説明を致しましたが、激変緩和のために、平成26年度まで事業の原資としておりました、東濃西部ふるさと活性化基金特別会計から、総事業費から県補助金を控除いたしました額の2分の1の額及び予備費相当分の繰入を行うものでございます。第4款の諸収入につきましては、嘱託員の雇用保険料の自己負担分につきまして、一括納入を致すために、報酬から一旦歳入歳出外通帳に支払い、戻入を受けるものでございます。62ページをご覧ください。歳出の内訳でございますが、第1款の総務費の消費生活相談費と致しまして、627万7千円計上致しました。主な内容と致しましては、嘱託員報酬、共済費は、嘱託の消費生活相談員2名分と致しました。相談数の増加に対応するために、現行の臨時職員であります相談員を嘱託員と致しまして、事実上の増員を図るものでございます。謝礼金につきましては、岐阜県弁護士会と協定を締結いたしまして、相談員のバックアップ体制を構築するために、弁護士相談の謝礼の年間分でございます。一月当たり1万5千円となっております。相談内容の複雑化に伴いまして、業者から訴訟を提起されるような可能性に備えまして、常時弁護士相談が出来る体制を作るものでございます。その他につきましては、事業に係る事務経費でございます。予備費につきましては、50万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、平成27年度予算についてご説明致しました。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長（杉浦 司美）これより質疑を行います。議第8号「平成27年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）次に、議第9号「平成27年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑はありませんか。

2 番（松浦 利実）議長。

議長（杉浦 司美）2番、松浦利実君。

2 番（松浦 利実）失礼します。4号冊18ページ商工費、産業観光振興費の観光パンフレット作成委託料についてご質問を申し上げます。非常に評判がいいということですが、主たる配布先についてお聞きいたします。

事務局長（金子 淳）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、金子淳君。

事務局長（金子 淳）3市内の主な観光施設、例を挙げますと、非常に集客力の高いアウトレットですとか、ほとんどの観光施設に配布させていただいております。それに加えまして、3市の圏域外、例えば恵那峡ですとかそういったところにも設置をさせていただきまして、3市の、主に飲食店が主体のパンフレットでございますが、3市への観光客の日帰りであらっしゃった観光客が、帰り道等に3市に立ち寄っていただいて、3市の飲食店のご利用をいただくことを目的としております。

2 番（松浦 利実）議長。

議長（杉浦 司美）2番、松浦利実君。

2 番（松浦 利実）また、新たに近隣に、先程ご説明ありましたが、アウトレットの近隣に新たにネクスコ中日本の観光施設が出来るわけなんですけれども、そこへの配布は考えておられるかどうか、お答え願えます。

事務局長（金子 淳）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、金子淳君。

事務局長（金子 淳）考えております。かなり有力な配布先であろうと考えております。

2 番（松浦 利実）議長。

議長（杉浦 司美）2番、松浦利実君。

2 番（松浦 利実）最後になりますけれども、先程冒頭で市長からご説明がありました、新規事業美濃焼ブランディング、あるいは海外の出展等が主なメインになって来ると思いますが、それに伴う外国語版の作成ということは、今後において考えておられるのかどうか、お答え願いたいと思います。

事務局長（金子 淳）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、金子淳君。

事務局長（金子 淳）今後については、そういったことも考えていかないといけないという認識はしております。今までは同じ内容で、中に掲載されております飲食店さんが、例えば撤退されたりだとかというところの内容刷新を毎年行って参りましたが、来年度につきましては、増額をさせていただいて、外国語バージョンも含めて内容の増強、刷新を図って参るために、増額をお願いをするものでございます。

3 番（林 美行）議長。

議長（杉浦 司美）3番、林美行君。

3 番（林 美行）18ページの歳出で、負担金、補助金及び交付金の使い方で、今までより一歩進んだ形と考えられる訳ですが、これは一般質問で出さなきゃいけない内容を質問するかもしれないけれども、3市のおかれた状態というのをそれぞれの産業観光分野が協力してこの計画ができたことは、とてもいいことだと思いますけれども、今後、道路の問題、あるいは新規産業の問題等含めて、3市が協力していかないと、1年、2年、単年では無くって、出来れば4、5年あるいは10年とかこういう構想、ビジョンを持たなきゃいけないと、3市のお金

の使い方を考えた方が、よりいい形になるんじゃないかと。広域の歴史を見ますと、国の全総がなくなって、地方分権でそれぞれという形になって、なんとかそれでも連携しようということで残った訳ですけども、時代はこういうテーマと合わせる、こういうことが求められる時代ですので、改めて広域で一つの考え方を全体で見えていく、そういう取り組みがさらに必要になるのではないかと、ここまで来た内容をさらに広げていくことが必要になると思うのですが、そういうことというのは議論されているのでしょうか。

管理者（古川 雅典）当然のことながら、3市の組長で議論をしているのは、それぞれの都市がおかれた人口減少問題。これがいわゆるマイナスの要素でございます。プラスの要素としては、リニア新幹線の開通、これはプラスの要素を含めております。ご案内のように、3市の組長自身が、手の内を明らかにする。本音で議論をするというようなことを行っております。今回はふるさと活性化基金の使い道について、昨年の秋の国際陶磁器フェスティバルの大成功、これを一発で終わらせない。もう一つは昨年の年末に立ち上げました、美濃焼みらい会議。粘土がもう無いんだ、枯渇してしまうという危機的な報道がございましたが、実際に本当なのか、どこにどれだけの資源が眠っているのか。これは川上の問題でございますが、川下としてはこれから先どれだけの陶器が売れていくのか。当然のことながら、国内のことだけではなくて、海外市場にも目を向けております。加えて、どれだけ作ることが出来るか、メーカーとしての駐留、こういったことも含めております。それぞれの都市がそれぞれでやっていけばいいことを、3市が手の内を明らかにする。と、同時に問題意識の共有化をする、こういうようなことが広域行政の当初始まったルーツでございます。そのルーツがいつの間にか、それぞれの都市が個別に行おうとしたところに、やや過去に暗い歴史があるという風に私自身は捉えています。議員のご発言のように、これからの問題について、特に人口減少化問題について、どのような対応をしていくのか、こういうようなことも含めて、広域の議論の中でしっかり進めていく、こういうような計画でございます。

3 番（林 美行）議長。

議長（杉浦 司美）3番、林美行君。

3 番（林 美行）前にもお話したことがあると思うんですが、多治見市の職員をしていた時に、3市1町合併問題が起きて、どういう街があるのかということで、土岐、瑞浪、笠原、御嵩の隣まで、あるいは恵那の隣まで、ずっと山の中を走ったりして活動してきたんですが、やはり分からないと。その時反省したのは、多治見市の職員として多治見市のことは分かるけれども、隣の町のことはよく分からないと。その時考えたのは、県の職員は県域全域で見て、国職員は国全域で見て、そういう視点がある。今考えるに、広域があるんだったら、広域で見る視点を作り上げて、地域課題の全体把握して、その上に立って提案、提言が出来るような取り組みをしておかないとでこぼこになるんじゃないかと。そういうことが特に必要となってきた、そういう地域があると思いますので、この辺要望になりますけれど、その辺よくお考えをいただいて、いい結果を出していただきたいと思います。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番山田実三君。

4 番（山田 実三）985万1千円のふるさと活性化基金補助金のことについてお伺いします。美濃焼ブランディング等海外出展事業ということですけど、具体的に、端的で結構ですので、どんな海外出展事業に、どれほどお金を投入されるかということをお伺いします。それから、

冒頭で管理者の方から、1年ではない。というような趣旨の、後数年という言葉は使われなかったですけども、2、3年というような雰囲気のご挨拶があったわけですけど、そこも含めてお願いいたします。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（杉浦 司美）管理者古川雅典君。

管理者（古川 雅典）事業詳細については、金子事務局長の方からお答えいたします。当然のことながら、広域行政の過去の歴史を考えると、組長の交代によって、広域行政の事務が進展をする場合と、後退をする場合があると近年の歴史として捉えております。本年、私共3人が選挙を迎えます。3人が無事当選をさせていただければ、この広域行政の1千万弱のお金については、単年度で終わりません。地元の先人が養ってきた美濃焼及び美濃焼タイルを、さらに発展をさせていく。加えて、市場は国外に一杯あるんだというような気持ち、特にこれはメーカーの皆さんの強い意見がございます。3人がそれぞれ当選をさせていただいて、今の広域行政に対する熱い気持ちが継続をすることが出来るとすれば、市長任期中については、この事業については、大きな障害が無い限りは継続をしていく。こういうようなことで、3人ともが腹を固めております。

事務局長（金子 淳）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長金子淳君。

事務局長（金子 淳）現段階で判明しております事業の詳細について、ご説明致します。予算の使い道と致しましては、大きく3つの使い道がございます。1つ目が、美濃焼ブランディング事業と致しまして、こちらの大きな美濃焼ブランディング事業の中に、実際、同じ名前の美濃焼ブランディング事業と、海外出展支援事業の2つの事業を含みます。美濃焼ブランディング事業につきましては、実施主体は、多治見商工会議所が中核となられまして、陶磁器工業組合連合会、陶磁器卸商業組合協同組合連合会、それから、タイル工業組合岐阜県支部、タイル商業組合連合会、窯業原料組合、膏型工業組合、美濃陶芸協会等も参画をされまして、加えまして、3市の商工会議所もお入りになられまして、先に行いました、美濃焼みらい会議の構成メンバーとほぼ同じメンバーの方がお集まりになられて、美濃焼の新たな価値を掘り起こして、3市全体のイメージの底上げを図っていかれるという風に伺っております。補助金額でございますが、27年度につきましては250万程度を今のところ予定しております。一方、もう一つの事業でございます、海外出展支援事業でございますが、こちらにつきましては、岐阜県陶磁器工業組合連合会が中核となられまして、国内市場の縮小に対応して、海外販路拡大を行うために、実績のある海外見本市へ出展される企業を支援して行かれるという風に伺っております。具体的な内容と致しましては、香港ハウスウェアフェアへの出店、ミラノ万博への出店を計画して見えるという風に伺っております。こちらにつきましては、平成27年度の私共の補助金と致しましては、600万円程度を想定しております。一方、既存事業でございます、美濃焼こみち事業でございますが、こちらは、3市が作りしました実行委員会が実施を致します、圏域内で歴史や文化に触れる体験型プログラムを短期間で開催して、観光客誘致等を行っていく事業でございますが、こちらにつきましては、今年度同様135万円程度の支援を予定しております。これらの支援に加えまして、3年後の国際陶磁器フェスティバル美濃事業への基金の積み立てを合わせて図ってまいりたいという風に考えております。以上でございます。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番山田実三君。

4番（山田 実三）美濃焼ブランディング、それから海外出展の2つに分けて、海外出展の方が香港ハウスウェアのみならず、ミラノ万博ということだそうですが、香港ハウスウェアは、瑞浪市さんが3年連続で出展を補助されて、一定の検証されたという風に思います。私も瑞浪市ですので、海外出展の検証には立ち会いをさせていただきました。ミラノ万博は初めてですけれども、聞くところによると、土岐市さんが力を入れていらっしゃる事業の展開だろうという風に思っております。美濃焼のブランディングが、多治見市さんが先行されて力を入れてやってきた経緯で、それぞれ3市がやってきた事業を、広域が、全体で今度それを取り込むということのように承知をしておりますけれども、管理者が、選択と集中という言葉が使われましたが、タイルを含めた美濃焼を選択をされた、それに集中するということは、私はいいことだと思いますけれども、集中が、適切な集中でないと、単年度のイベントでやって、それでおしまいということだったら、それはその価値があると思いますけれども、連続でやるということに、これに賭けるということで集中した場合、それぞれの各市で事業をやってきた経緯があると思うので、その検証をしっかりとる中で、これを選ぶんだということが、この広域で合意をしていないと、ただ、美濃焼の宣伝をただけに終わってしまったのでは、600万円ですので、それぞれきつとミラノ万博は万博ですので一過性のものかもしれませんが、よほどしっかりとした目的意識を持って、これにはこれだけの目的を持って、300万投入する、こちらには300万投入する、半分ずつかどうか分かりませんが、しないと、無駄に終わってしまうということは無いと思いますけれども、思ったような効果が得られないのではないのかなあということをお慮いたします。この辺にあたっては、実施までにまだ準備期間があるかと思っておりますので、それぞれの各市でやられた、先程管理者は、手の内をみんなで確認し合って、誤らないというような表現が使われましたけれども、是非その辺を本当に包み隠すこと無く、事業に投入していただくということをお願いしたいという風に思います。詳細なところまでは踏み込めないだろうと思っておりますので、今後の事業を行うということにあたりまして、是非その辺の考慮をしていただきたいという風に思います。以上です。

議長（杉浦 司美）他に質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、次に、議第10号「平成27年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、次に、議第11号「平成27年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、次に、議第12号「平成27年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）次に、議第13号「平成27年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（杉浦 司美）質疑は無いようですので、次に、議第14号「平成27年度東濃西部地域

消費生活相談事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

議 長 (杉浦 司美) 質疑は無いようですので、質疑を終結致します。それでは討論を行います。

(討 論 な し)

議 長 (杉浦 司美) これをもって討論を終結致します。これより採決を行います。議第 8 号「平成 27 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」を原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 9 号「平成 27 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 10 号「平成 27 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 11 号「平成 27 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 12 号「平成 27 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 13 号「平成 27 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しました。

議 長 (杉浦 司美) 次に、議第 14 号「平成 27 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」については、原案通り可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (杉浦 司美) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決することに決しま

した。

議長（杉浦 司美）次に、日程第 17 一般質問を行います。一般質問は、組合議会の申し合わせにより、組合の共同処理する事務に限り行うものとし、持ち時間は、質問と答弁を含めて 30 分以内となりますので、よろしくお願いします。今回は、1 名の方より通告が出ております。質問を許します。4 番山田実三君。

4 番（山田 実三）それでは、一般質問をさせていただきます。私、2 年間一般質問をしておりませんでしたので、このまま一般質問することなく市議員を終えるのかなあと感じておりましたが、この場がありましたのでとて思っている訳ではなく、議員になって以来、広域の行政ということについては、ここに嶋内多治見議長さんもいらっしゃいますけれども、3 市 1 町の合併の時に、議員ということで一生懸命務めさせていただいた記憶がありますので、そういった意味で、広域行政については、凄く思いがありますので、そのことについて、もちろん今議長さんが言われました通り、3 市の広域が取り扱う事務ということで、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。組合の事務方にはですね、組合の概要だとか、それから、私は大変関心致しましたですけど、広域組合の重点事業だとかいうようなことを取りまとめていらっしゃる、議員の方にですね、適切な資料配布をいつもされておるということで、感謝申し上げます。こういうのをしっかり読めばですね、この組合の課題なんかも良く分かるということで、有り難く感じておりました。それでは一般質問に入らせていただきます。お手元にありますように、表題が 2 つということでありまして、表題の 1 つはですね、東濃看護専門学校のある方とですね、東濃地域医師確保奨学資金等の貸付けについてということでありまして、この両方の事業共にですね、地域における住民の健康を守るために必要な事業と考えております。また、規約にもそれぞれの目的が書いてありますとおりでありますけれども、根本は、地域内の住民の健康を守るために必要な事業という風に、私、考えております。事業が公立、または公的な病院や、地域の医療及び介護施設にもたらしてきた効果はどのようなか。まあ、そういったところでですね、病院を含めて、介護施設を含めて、人的支援を行ってきた訳でありますけれども、このことにつきまして、地域医療を支えることに一定の効果を果たしてきたという風に私は感じております。ただ、今日の状況を考えると、いかに広域行政で行うことが無いだろうかということを感じております。看護学校の果たしてきた役割と成果、それから医師確保奨学金等についての制度の定着と確保は、今後、考えていた通りになるかどうかということに心配する中での質問でありますので、よろしくお願いします。最初に要旨ア、東濃看護専門学校の入学者や就職の状況はどのようなかお伺いします。

看護学校事務長（松原 孝幸）議長。

議長（杉浦 司美）事務長 松原孝幸君。

看護学校事務長（松原 孝幸）お答え致します。まず入学者でございますが、平成 6 年の開校当時は、圏域内が 31 人、圏域外が 9 人、中間でということございましたので、18 年度でございますが、圏域内が 16 人、圏域外が 24 人、直近の 26 年度は、圏域内が 15 人、圏域外が 20 人が入学しております。卒業生の就職先でございますが、平成 6 年度に入学しました学生が卒業しましたのが平成 8 年です。平成 8 年度は圏域内が 25 人、圏域外が 7 人、平成 18 年度は圏域内が 8 人、圏域外が 22 人、平成 25 年度は圏域内が 14 人で、圏域外が 18 人。因みに今年度ですが、卒業生ですが、18 人が圏域内の就職が内定しております。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番山田実三君。

- 4番（山田 実三）入学者や、就職の状況を開校当初から、途中、直近ということでご報告をいただきましたけれども、今報告のあったとおりですけれども、圏域内の人が少なくなってきた、逆転をしているという状況であります。私はこの状況が一定の役割を果たしてきたのではないのかなというところを良く申し上げるところであります。要旨イに移らさせていただきます。東濃看護専門学校から圏域内の公立及び公的医療機関への就職状況、我々が力を入れておるところですね、この辺はどのようかということについてお伺いします。

看護学校事務長（松原 孝幸）議長。

議長（杉浦 司美）事務長 松原孝幸君。

看護学校事務長（松原 孝幸）卒業生の圏域内の公立及び公的医療機関への就職でございますが、平成8年度は18人、平成18年度は6人、平成25年度は11人が就職しております。

- 4番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番山田実三君。

- 4番（山田 実三）ありがとうございます。行政が直接支援をする公立病院または公的病院に、そのような推移、最近ちょっと増えたということの状況かもしれませんですけども、公が市立病院を持っていたり、公的な病院を抱えておるということで、地域医療を守るということで、税金を投入しているということは、過去からずっと来ているわけですけども、最近になって、患者さんの考え方であったり、動向であったり、社会的な動向もあつたりするので、だいぶ変わってきているということは、皆さんお考えのとおりだという風に思います。最近県病院に行きまして、県病院の会計だとか待合のところを見ますと、テレビというか案内があつて、平成26年4月1日からは、法の改正によって、紹介状のない方は2,160円徴収しますよと、これ、昨年の法改正だと思えますけど、そういう人が大きな病院に行ってしまう。医療の受ける側の方に沢山来たり、少なかつたり、偏在があるということだと思います。1月25日の私が質問を出してからの新聞の医療過疎というテーマで中日新聞が書いておりますけれども、山間地域の多くを抱える県内の医師の数は、人口10万人当たり95.4人。都道府県別では38番目と低く、全国平均の226.5人を下回る状態であります。特に、地域の病院の医師不足であったり、医療が過疎になっていくということがテーマにして挙げている訳であります。土岐市の出身の、今公益社団法人地域医療振興協会の副理事長の山田隆司さんもここに寄稿していらつしゃつて、私達と同学年ですけれども、総合診療医の育成が必要と。これはどういうことを言い表しているかということ、適切に医者が患者さんの全体を見れるようにしないといけないし、次の病院に行く、急性期であったり、そうでなかつたりするのを留めるような覚悟が必要では無いかと。岐阜新聞の素描で、地域医療支援病院、これもつい最近の記事ですけども、高山赤十字病院の院長の棚橋さんという人が寄稿をしていらつしゃつて、ちょっとした病気でも大きな病院志向ということを揶揄しながら寄稿されてるということがあります。私が言いたいのですね、要旨ウでありますけれども、人材供給ということで、公的な2つの事業、東濃看護専門学校や医師確保奨学金等貸付事業をずっと行ってきたわけでありまして、短期的には、地域の公立及び公的病院の経営を寄与する。そういうことによって、地域医療を守るということで、公が資金投入をしてきたわけですけども、こういったことよりも、現状はだいぶ変わってきてしまった。受ける側の方がだいぶ変わってきてしまった。病院の方もですね、総合病院だとかいろいろな所があるわけなんですけれども、医師不足によって、科が維持できな

い場合もひょっとして出る場合がある。そういうようなことになると、また患者さんが2,160円払ってでも大きな所に移動してしまう。というような現在の状況があるのではないかということをおもいます。現状もそういうことがありますけれども、つい最近のちょっとしたコメントでも、同じようなことが書かれています。我々が今やっていることについては、両方共本当に一定の成果は出ていますし、医師確保の方は、今後、成果が得られるだろうという状態ではありますけれども、現状にマッチをして行くのかどうかということになると、まだまだ私たちは検討しなければならないということをおもうわけです。そんな時に、新しい地域内で医療が完結できるための方策は無いのだろうか。我々はこの2つの事業以外に、態勢づくりをする必要があるのではないかという質問でありますけれども、具体的な事業についてこれはどうかというものではありませんけれども、この2つの事業。1つは一定の成果を私はもう挙げつつあるのではないか。なので、ちょっと方向を考えた方がいいのではないかということと、医師確保については心配な具合があるので、これは継続をされるというものの、地域内で医療が完結できるようなことをもう少し考えるような事業をすべきではないかという質問であります。答えられる範囲で結構でありますので、お願いをします。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（杉浦 司美）管理者、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）地域内の医療体制を整えるには、第1次医療。民間の開業医さん。そして2次医療。3市がそれぞれ持っております東濃厚生、土岐総合、多治見市民。そして最終的な3次の要は県立多治見。こういった部分については、3市の中である意味施設的にはきちっと充足をされております。東濃看護専門学校及び医師確保の奨学金の事業。これらは、いずれも圏域内の公立または公的医療機関のみならず、民間の医療機関も含めた人材確保を目的としています。限られた人的資源の圏域内への定着。こういったものについては、かなり大きな効果があると捉えております。今年度から、行政、住民、医療機関等で設置をしました、東濃看護専門学校懇談会。こういったものを設置いたしました。何が足りなくて、何を発展させなければならないのか。こういった中で、かなりご議論をいただいております。当然のことながら、皆様の貴重な税金を投入した、せっかくの素晴らしい人材が、3市の圏域内の中でしっかり定着して行く。こういったことに向けてさらに議論を進め、実行してまいります。

4番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番山田実三君。

4番（山田 実三）ありがとうございます。ひょっとしたら私の質問がうまくないので、噛み合っているのか噛み合っていないのか、私もちょっと疑問に感じているところでありますけれども、それぞれの態勢、会議を整えていただいて、今後の地域内医療について考えていただくことについては、大変有り難いと思います。どうかその視点を広域で行う事業でありますので、常に把握する中でですね、なるべく効果的に出来ると。それこそ、先ほどの管理者のお話ではないですけれども、医療を守るという選択をしたなら、何に集中するかということについては、今後すぐに回答は出ないかもしれませんが、現場を見る中で検討をしていただくことをお願いしたいという風に思います。

次に移らせていただきます。共同処理する事務についてということでもあります。先程申し上げましたが、組合の概要に、組合の歩みだとか共同処理する事務というようなことを表していただきまして、これを見ると歴史が良く分かります。詳細なところを飛ばしますが、組合の歩

みでいきますと、不燃性の廃棄物処理の用途廃止が平成 12 年だとか、消防通信システムの統合事務の廃止が平成 16 年、三国山山荘の廃止、この辺は私も記憶がありますけれども、それぞれ色々な事務を担ってきて、ある一定の成果があつて廃止をする。当たり前のことですけれども、一定の成果が来て無くすということですと来ていると思います。先程林議員も言われましたが、平成 23 年に広域にわたる振興整備計画に関する事務の廃止。これ、国からの施策でありますけれども、地域は地域のことで考えろというところで、これが無くなったことで、組合の意味合いというのが、私としては少し変化をせざるを得ない状況に今来ているのではないのかなあという風に思います。もちろん、3市で希望する共同事務が今行っている8事業ありますけれども、この中に、例えば広域にわたる職員研修に関する事務。それから、青少年の健全育成及び非行防止に関する事務。それから、広域産業観光の振興に関する事務。畜犬の登録の関係の事務。消費生活に関する事務。これらはですね、どれを取り上げてというわけではないですが、3市の担当者が来て、練って出来ないか。それから、これらのいくつかは、それぞれの市で出来ないか。それぞれの市で行うと、負担が大きくなるかも知れない事業。例えば講師の確保だとか課題はあるかもしれませんが、大きく考えると、今私の挙げた5つの事業は、何とか市にお返ししたり、市の担当者が寄って解決することが出来るのではないかとというのが私の考えであります。後の事業は、本当に広域で行うということに大変意味合いがあるという風に思いますけれども、組合の規約の3条に組合は次の掲げる事務を共同処理するという、ここに付け加えることで、シンクタンクという表現を使わさせていただきますけれども、政策提案が出来るためのデータベースを考えるだとか、中、長期、各市では、総合計画で考えられておられますけれども、広域という視点で中、長期にデータベースを持ったり、政策提案に繋がるような、ここであえてシンクタンクという表現を使わさせていただきますけれども、こういった事務を付け加えることが、3市広域の事務の共同処理するに当たって、有益ではないのかなあということを思って質問をするものであります。要旨ア、シンクタンク的な事務事業を行うことはどうか管理者にお伺いします。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（杉浦 司美）管理者、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）元々、広域行政のルーツというものは、各市が単独でそれぞれ、バラバラに、各々でやるよりも、3市が共同してやることによって、より効果がある。それと同時に、費用的に安いというようなことがございます。これの中で、今8事業絞り込んでいる訳でございますが、常に3市の市長及び副市長が集まって、これを各市に戻した方がいいのか、もう一つは、新たに課題として、3市で共同する事務として挙げた方がいいのか、一年の中で数回これを洗い直ししております。先程の質疑の中でございますように、共通課題として持っているのは、人口減少化問題。これが一番大きな課題でございます。もう一つはリニア新幹線を活かした、東濃の西地域をどのように発展させていくのか。ここの中でも必ず県の意見、特に今振興局長が人柄としては大変良い人でございます。したがって県からの視点ということは必ず意見を言ってくれます。また、国としての視点としては、国土交通省多治見砂防国道事務所。国道19号を通じて、私たちは意見調整というのをしております。こういうような中で現在行っております。山田議員の言われますシンクタンクという意味が、具体的に良く想像することができません。例えば三菱総研とか、そういうものの専門的なスペシャリストが、データベースを集めるというようなことに費やすのかというようなことについては、管理者としては若干

疑問が残ります。実は、東濃地域には、十六銀行、大垣共立。こういった少し視点の高い色々な調査を行って、データを持ってあります。もう一つは、東濃信用金庫、あるいはJAとうと。こういうようなところについては、かなり地域密着型の網の目の細かいデータを持ってあります。私共はそういった所に対して、色々なデータを求めたり、進もうとしている方向性が間違っていないか、こういうようなことについても必ずチェックを入れていく。と、言うようなことを行っておりますので、三市の共同事務の中においては、今申し上げました4つの銀行及び信金の中のいわゆるシンクタンクの機能、特に東濃信用金庫というのは、そういったことに対してはかなり調べております。例えば、人口減少化問題について言えば、小学校別の人口が、何年度にどれだけ落ちていくか。これ、市の職員でどれだけ調べても無理ですし、大学の先生に頼んだって確なものを出してきません。東濃信用金庫というのは、そういったものについては、明らかなものをしっかり出してくる。したがって、シンクタンク的なものについては、そういった所からデータを求める。必要なデータを求めていく。そして、間違いのない、こうした三市の事業をしっかり推進をしていく。いわゆる実行型の広域行政であるべきだ。と、いうようなのが三市の共通理解でございます。

4 番（山田 実三）議長。

議長（杉浦 司美）4番山田実三君。

4 番（山田 実三）ありがとうございます。言葉自体があいまいかもしれませんが、ウィキペディアによれば、諸分野に関する政策立案、政策提言を主たる業務とする研究機関という風に意味が書いてあるわけですが、私は管理者の言われることは最もだと思います。専門の研究機関が一生懸命考えているデータには及ばないことが多くて、それを借りたり、県から情報を得るということで補っているということだろうという風に思います。私は、三市から出て来られる職員さんを、全部を知っている訳ではありませんが、平成14年位からどういう人が来ていらっしゃるか、ここへお尋ねする時があるわけですが、大変期待をされる優秀な人が多いと思います。職員の目で、職員になってからずっとお勤めになった人が、一旦その職を離れる中で、違う場所で、市長さんからもちょっと離れた場所でおられるという環境というのは、新たなものを、市、地域を違う目で見れるのではないのかなあという時間と、場所があるのではないかなあという風に思います。そういう意味で、職員の経験が活かされてきて、今後の地域、今後の役所はどんなふうにあるべきだ、事務はどういう風にあるべきだということが考えたらなあという思いで使いました。管理者の言う方が説得力があるかと思いますが、是非、そういった仕事もしていただける様、出来るならばお願いをしまして、一般質問に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦 司美）以上で、山田実三君の一般質問を終わります。これにて、日程第17一般質問を終結いたします。これをもちまして、本定例会に付議されました事件等は、すべて終了しました。よって、平成27年第1回東濃西部広域行政事務組議会定例会をこれにて閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時42分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

杉浦 司美

署名議員

松浦 利実

署名議員

林 美行
